

平成28年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

3月16日（水曜日）

# 平成28年第1回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成28年3月16日（水曜日）

## 議事日程 第2号

平成28年3月16日（水曜日）午後零時58分開議

- 日程第 1 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 同意第 2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 同意第 3号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 4 同意第 4号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 同意第 5号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 同意第 6号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 7号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 8号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 9号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第13号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第12 議案第14号 甘楽町職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第15号 甘楽町行政不服審査会条例の制定について
- 日程第14 議案第16号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第17号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第18号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第19号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第20号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第21号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第20 議案第22号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第23号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第24号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第25号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の制定について
- 日程第24 議案第26号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第27号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第28号 甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第29号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第30号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第31号 甘楽町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第32号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第33号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第32 議案第34号 工事請負契約の変更について
- 日程第33 議案第35号 平成28年度甘楽町一般会計予算
- 日程第34 議案第36号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第35 議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第36 議案第38号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第37 議案第39号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第38 議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第39 議案第41号 平成28年度甘楽町水道事業会計予算
- 追加日程第1 議案第42号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について

日程第40 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

日程第41 議員派遣の件について

日程第42 一般質問 第1番 金田 倍 視（防犯灯の設置について）

第2番 富岡 朝 男（甘楽総合公園内施設の活用について）

第3番 富岡 朝 男（高齢者の運転免許証の自主返納について）

第4番 中野 喜久勇（町民を優先とするバランスのとれた行政について）

第5番 中野 喜久勇（文化協会加入団体に対する助成金について）

第6番 山田 邦 彦（グルメサイクリングの実施を）

第7番 山田 邦 彦（LGBTの人を差別しない条例制定を）

第8番 中里 芳 久（町長選への準備と決意について）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	齋藤彰重君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	松沢計作君
総務課長	山田勇君	企画課長	森田稔君
健康課長	飯塚章君	住民課長	松本一雄君
産業課長	松井均君	建設課長	中野哲也君
水道課長	吉田喜代治君	学校教育課長	横尾弘君
社会教育課長	吉田泰志君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長	高橋茂	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開 議

午後零時58分開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第1 同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第1、同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終了しております。質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま同意されました浅香朝雄君から発言を求められておりますので、これを許します。

〔教育委員会委員 浅香朝雄君 入室〕

◇議長（佐俣勝彦君） 浅香朝雄君、ご登壇の上、ご挨拶をお願いします。

◇教育委員会委員（浅香朝雄君） ただいまは、教育委員任命にご同意いただき、誠にありがとうございました。大変微力ではありますが、少しでも町の教育行政振興が図れますようお手伝いさせていただきますので、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございました。退席をお願いいたします。

〔教育委員会委員 浅香朝雄君 退室〕



○日程第2 同意第2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第2、同意第2号 甘楽町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終了しております。質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま同意されました大工原春男君から発言を求められておりますので、これを許します。

[固定資産評価審査委員会委員 大工原春男君 入室]

◇議長（佐俣勝彦君） 大工原春男君は、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

◇固定資産評価審査委員会委員（大工原春男君） ただいま議会の同意をいただきました、固定資産評価委員をお世話になります大工原と申します。今回、2期目ではございますが、何分にも勉強不足のため至らぬ点等多々あると思っておりますが、皆様のご理解とご指導をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございます。退席をお願いします。

[固定資産評価審査委員会委員 大工原春男君 退室]



### ○日程第3 同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、同意第3号から日程第10、同意第10号までは、いずれも甘楽町農業委員会委員の任命についての議案であります。

既に、全議案の提案説明が終了しております。いずれも、質疑・討論の通告がありませんので、順次採決をいたします。

日程第3、同意第3号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。



### ○日程第4 同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、同意第4号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを

採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

○日程第5 同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、同意第5号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

○日程第6 同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、同意第6号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

○日程第7 同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、同意第7号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---



○日程第8 同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、同意第8号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。



○日程第9 同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第9、同意第9号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。



○日程第10 同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第10、同意第10号 甘楽町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ただいま農業委員に同意されました皆さんから発言を求められておりますので、これを許します。

〔農業委員会委員8名 入室〕

◇議長（佐俣勝彦君） 初めに、黒沢好次君、その場にてご挨拶をお願いいたします。

◇農業委員会委員（黒沢好次君） ただいま農業委員会委員に任命されました黒沢好次です。何分勉強不足なので、皆様のご協力をお願いします。

◇議長（佐俣勝彦君） 次に、吉田厚一君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（吉田厚一君） ただいま農業委員会委員ということで議会の同意をいただきました吉田厚一でございます。何分にも不慣れでございますので、農業委員ということでお世話になる訳ですが、大変恐縮しているところです。是非皆さんのご指導、ご協力をいただいて、町の農業振興に努めたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、齋藤幸美君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（齋藤幸美君） ただいまご同意いただきました齋藤幸美です。よろしく願います。皆さま方、既にご承知のことと思えますけれども、今年度より農業委員も半数ということで8人になりました。非常に職務の重たさを感じているところでございます。私自身まだまだ未熟者でございますので、皆様方の温かいご指導、ご協力をいただきながら、常に努力をし精いっぱい努めていきたいと思っているところでございます。どうかよろしく願いいたします。言葉整いませんが、挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、原 誠一君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（原 誠一君） ただいまご同意いただきました農業委員会委員の原誠一と申します。こういう場に不慣れなものであがってしまっていますが、町の農業の発展の為に努めますのでよろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、河原洋雄君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（河原洋雄君） ただいまご同意いただきました甘楽町農業委員会委員の河原洋雄です。甘楽町の農業振興に努めてまいりたいと思います。よろしく願います。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、山崎利巳君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（山崎利巳君） ただいまご同意いただきました山崎利巳です。農業委員会委員ということで、これからやっていく訳ですが、何分、何も分からない状態ですので、これから一生懸命、町の農業の振興に努めていきたいと思えます。よろしく願います。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、齋藤英明君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（齋藤英明君） このたび農業委員会委員として、ご同意をいただきました齋藤英明です。新たに就農する担い手が少ない中で、今後、農地の保全、農地の有効活用、そして農業の振興の一助となればと思っております。頑張るまいりますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 続いて、新井良枝君、お願いいたします。

◇農業委員会委員（新井良枝君） 農業委員会の委員としてご同意をいただきました新井良枝と申します。私は、農業の経験は一度もないのですけれども、このたびの農業委員会制度の改正により、中立の立場ということでお世話になることになりました。何も分からないのですが、皆様に教えていただきながら甘楽町の農業の振興の為に微力ではありますが、尽力したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございます。退席をお願いいたします。

〔農業委員会委員 8名 退室〕

---

◇

○日程第 1 1 議案第 1 3 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 1、議案第 1 3 号から日程第 3 4、議案第 3 6 号まで、既に全議案の提案説明が終了しております。いずれも、質疑・討論の通告がありませんので、順次採決をいたします。

日程第 1 1、議案第 1 3 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第 1 2 議案第 1 4 号 甘楽町職員の退職管理に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 2、議案第 1 4 号 甘楽町職員の退職管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

○日程第 1 3 議案第 1 5 号 甘楽町行政不服審査会条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第13、議案第15号 甘楽町行政不服審査会条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第14 議案第16号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第14、議案第16号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第15 議案第17号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第15、議案第17号 甘楽町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第16 議案第18号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第16、議案第18号 甘楽町情報公開条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第17 議案第19号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例  
について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第17、議案第19号 甘楽町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第18 議案第20号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部  
を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第18、議案第20号 甘楽町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第19 議案第21号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改  
正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第19、議案第21号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は举手願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第20 議案第22号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

### する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第20、議案第22号 甘楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○日程第21 議案第23号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第21、議案第23号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○日程第22 議案第24号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第22、議案第24号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○日程第23 議案第25号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第23、議案第25号 甘楽町子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第24 議案第26号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第24、議案第26号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第25 議案第27号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第25、議案第27号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第26 議案第28号 甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第26、議案第28号 甘楽町防災交流センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第27 議案第29号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第27、議案第29号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第28 議案第30号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第28、議案第30号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第29 議案第31号 甘楽町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第29、議案第31号 甘楽町立学校施設使用条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。



[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第30 議案第32号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第30、議案第32号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第31 議案第33号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第31、議案第33号 甘楽町道路線の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第32 議案第34号 工事請負契約の変更について

「旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷主屋復原工事」

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第32、議案第34号 工事請負契約の変更について「旧小幡藩武家屋敷松浦氏屋敷主屋復原工事」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第33 議案第35号 平成28年度甘楽町一般会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第33、議案第35号 平成28年度甘楽町一般会計予算を

採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第34 議案第36号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第34、議案第36号 平成28年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第35 議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第35、議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終了しております。質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、議案第37号 介護保険事業特別会計予算に反対の立場で討論いたします。

今、65歳以上の高齢者の4人に1人が生活保護基準を下回る収入で暮らしている、いわゆる「老後破産」と言われています。貧困層は、この5年間で急増し、893万人にも達しています。貧困問題を調査してきた大学教授が試算しました。定年まで働き、年金も納めてきたのに、穏やかな老後を送ることができない。更に、年金の減少や介護医療の負担増で老後破産の危険と常に隣り合わせているのが現状です。

本事業は、社会保障制度の重要なポジションをなすものです。それだけに、使いやすい被保険者の身になった制度にするべきです。

本来、いつでもどこでも誰もが十分な介護を受けられるはずで、その財源は、消費税を充てるはずでした。しかし、医療や年金など社会保障は衰退の一途をたどっています。

消費税導入後の税収の合計額は約300兆円です。同じ時期に大企業などの法人3税は、ほぼ同額が減税となっています。また、導入の翌年から日本の軍事費はぐんと伸びました。介護保険開始前から指摘された欠陥と言える不備もたくさんあります。例えば、一般の医療保険では、必要な時に日本中どこにいても必要な医療が誰でも受けられるようになっています。しかし、介護保険は、申請し認定までに時間がかかり、必要な時にすぐにサービスが受けられません。また、認定されなければ、使いたいサービスが受けられません。

実際、65歳以上の方の中で、約12%の方しかサービスを受けていないのです。あとの88%の人は、サービスを受けないのに死ぬまで負担を背負うだけです。更に、認定の程度により利用の限度額が決まっていて、それをオーバーすると全額が自己負担となります。限度額の中であっても10%の利用料の負担があり、大きな負担となっています。サービスを受けている最中でも保険料を負担することや、生活保護を受けている人からも保険料を集めることなど、たくさんの矛盾があります。そのほとんどが、以前は出していた国の負担を介護保険になったら大幅に減らしたことが原因です。

私は、国の負担をもっと増やし、当事者の負担を減らすことを望みます。もし、国の出し分を増やさないのであれば、町がもっとお金を出すべきだと考えます。

65歳以上の人の保険料は基準額を定めていて、それは本人が住民税非課税で他の世帯員に住民税課税者がいる場合の人で、年間4万7,500円となっています。

また、第1段階の老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税または生活保護を受けている人も2万3,760円。その他、基準の第4段階までの方を全部含めると9,600万円の負担となります。町財政の規模からいえば、ほんのわずかで済む金額だと思います。去年の一般会計の決算では、不用額が約2億円出ています。また、各基金の合計は26億円以上となっています。このお金のほんの数%を使うだけで、保険料の減額や免除が十分にできます。

今まで何十年も町や地域の為、家族の為に尽くしてきていただいた高齢者が、年齢を重ね、身体に不具合が出るのは当然のことです。そうなったら、受益者負担のような冷たい仕打ちをするのは正しくないと思います。普段から、町長が発言されているように高齢者は町の財産です。しかし、本予算はそうなっていません。

是非、高齢者が明るく楽しく、そして元気の出るような介護保険となるように願いながら、反対討論とさせていただきます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 次に、議席3番、金田倍視君、お願いいたします。

◇3番（金田倍視君） 私は、議案第37号 平成28年度甘楽町介護保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

高齢者の介護を社会全体で支える制度として、本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を解消する為、平成12年4月に開始され、16年が経過し、町民に広く理解され、制度は定着しております。

前年度から第6期の介護保険事業計画がスタートし第5期計画を継承し、「安心していきいきと暮らせるまちづくり」を計画の将来像と定め、取り組みを進めています。

介護保険法の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業を県内でもいち早く取り入れ、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援が包括的に確保される体制の地域包括ケアシステムを構築する為の新しい事業計画も計画され、多様なサービスを総合的に提供可能な仕組みになっております。

介護給付費は年々増加傾向にあります。介護予防のより一層の充実を図り、要介護状態にならないような事業の展開に努めていただきたいと思います。

本予算は、介護保険制度の主旨を理解した予算であり、適切だと考え、賛成いたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 他に討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇日程第36 議案第38号 平成28年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第36、議案第38号 平成28年度甘楽町農業集落排水事

業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終了しております。質疑・討論の通告はありませんので、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇日程第37 議案第39号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第37、議案第39号 平成28年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終了しております。質疑・討論の通告はありませんので、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇日程第38 議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第38、議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終了しております。質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、議案第40号 後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、戦後必死に働いてきたお年寄りに、晩年になったら国から捨てられると感じられる制度です。「うば捨て山」と表現する人がいますが、お金を取られることを思えば、「うば捨て山」よりも酷いこととなります。「うば捨て山」の理不尽さが

あり、かつて民主党政権時には廃止を公約していましたが、実現されずに来てしまい、大変残念に思っています。

後期高齢者制度は、75歳以上を一律に後期の高齢者と決めつけ、現役世代から切り離し、全く独立した医療保険に加入をさせるものです。世界の中の国民皆保険制度の国では、他に例がありません。それまで扶養家族になっていたお年寄りも、例外なく強制的に家族みんなが入っていた保険から切り離されるもので、まるで家族一緒に暮らしていた母屋から無理やり離れに連れて行って閉じ込めるようなものに見えます。

政府は「75歳以上には心身の特徴がある。それに応じて医療サービスも変えなければならない」と言っています。政府が、その特性を治療に時間も手間も掛かる、認知症も多い、いずれ死を迎える、こういうふうの規定をしていますが、こんな考え方で制度を作れば差別医療となります。以前は、75歳以上の方も、国民健康保険または一般の健康保険や共済組合などの被用者保険に加入をしていました。実施後は、他の世代から切り離され、例外なく組み込まれます。保険料も、生活保護受給者を除いて一人ひとりから徴収をします。それまで、扶養として支払い義務の無かった約2,000万人の高齢者の方も保険料を払います。

また、昨年度より群馬県一律の保険料となりました。これは、町長はじめ、町のいろいろな関係者の方々の努力によって医療費が低く抑えられていたので保険料が安くなっていたのを、他の市町村と同じ額の保険料にされたということで町の努力に対する評価をしないというあらわれで同意ができません。今の高齢者はもちろん、これから高齢者になる全ての国民を直撃する制度です。

何よりこの保険を強く求めてきたのが、財界や大企業です。企業の保険料と負担増が増えれば、企業のグローバル競争力の低化を招くとして、制度改悪を強く求めてきました。自分たちは、大きな利益を上げながら国民に犠牲を押しつける大変身勝手な態度だと思います。

そもそも、日本の社会とは、77歳なら喜寿、88歳で米寿、その後、卒寿、白寿と、高齢を心から祝う社会でした。

私は、即中止、撤回すべきと思います、反対いたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 次に、議席2番、相川忠夫君。

◇2番（相川忠夫君） 私は、議案第40号 平成28年度甘楽町後期高齢者医療特別会

計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度は、制度創設から8年が経過し、広く周知も図られ、町民の理解も得られた制度になってきているものと認識しております。

この制度は、県内全ての市町村で構成される広域連合により運営され、市町村国民健康保険や健康保険組合と同じ独立した医療保険制度です。

本事業は、75歳以上の方々の生活を支える医療を提供するとともに、これまで長年社会に貢献されてこられた高齢者の医療を国民みんなでしっかりと支えていく仕組みです。

歳入歳出予算は、それぞれ1億2,500万円です。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険料の軽減分を補てんする一般会計からの繰入金です。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が主なものです。町に納付された保険料と一般会計からの繰入金等を広域連合に納付する予算編成です。なお、一般会計においても、後期高齢者保健事業として、健康診査や人間ドックの受診補助を行い、高齢者の健康管理に努めております。

75歳以上の方々の生活を支える医療制度として、より一層のサービス向上に努めていただきたいと思っております。

よって、本事業及び予算は適切だと考え、賛成いたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 他に討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程第39 議案第41号 平成28年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第39、議案第41号 平成28年度甘楽町水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終了しております。質疑・討論の通告はありませんので、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇議長（佐俣勝彦君） 日程の追加についてお諮りします。

甘楽町議会会議規則第22条の規定により、日程を追加し、追加日程第1、議案第42号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。よって、追加日程第1、議案第42号を議題とすることに決定しました。

○追加日程第1 議案第42号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について

◇議長（佐俣勝彦君） 追加日程第1、議案第42号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（松井 均君） 議案第42号 甘楽町地域交流センターの指定管理者の指定について。甘楽町地域交流センターの指定管理者を甘楽町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき下記のとおり指定する。平成28年3月16日提出。甘楽町長茂原荘一。

記。1、施設の名称。甘楽町地域交流センター（信州屋）。2、施設の所在地。甘楽町大字小幡7番地。3、指定管理者。名称、代表者氏名。群馬県高崎市中尾町975番地。特定非営利活動法人自然塾寺子屋、理事長、矢島亮一。4、指定期間。平成28年4月1日から平成31年3月31日まで。

提案理由。都市と農村の交流を促進するため。

以上でございます。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑をお願いいたします。

[「なし」の声あり]

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。



続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ○日程第40 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第40、閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し入れがありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。



#### ○日程第41 議員派遣の件について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第41、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件について、お諮りいたします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） ご異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり、議員派遣することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩に入ります。



午後 1 時 4 6 分休憩

午後 1 時 5 4 分再開



## ○日程第 4 2 一般質問

◇議長（佐俣勝彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第 4 2、一般質問を行います。質問はあらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。通告書に沿って簡潔にお願いいたします。

最初に、質問番号 1 を議席 3 番、金田倍視君、登壇の上、質問を願います。

◇3 番（金田倍視君） 「防犯灯の設置について」。県道金井小幡線は、金井駐在所から新屋小学校の信号までの約 2 0 0 メートルの間に防犯灯がありません。

新屋小学校校舎東側に防犯灯の設置はありますが、照明は県道までは届きません。ましてや街路樹に葉のある季節において、この間の県道は非常に暗く足元が見えない状態です。

県道のこの付近は、早朝かつ夜間も自転車通学の学生、散歩者はじめ、多くの人が通行しています。事件、事故防止の観点から早急の設置が必要かと思慮されますが、考えをお聞かせください。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 金田議員の「防犯灯の設置について」のご質問にお答えをいたします。

防犯灯の設置につきましては、毎年、区長さんを通して設置要望の調査を実施しております。申請が上がりますと、職員が場所を確認・精査して、毎年 2 0 基から 3 0 基程度を設置をしているところでございます。

現在、町内には 1, 3 0 0 基程の防犯灯が設置されておりますが、甘楽中学校の開校により、このような要望が増えてくることが予想されますので、よく現状を確認して、これから対処していきたいと考えております。

また、新年度から L E D の照明導入促進事業を活用いたしまして、全防犯灯の L E D 化と電気料のコスト削減、C O<sub>2</sub> 排出量の削減に努めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

ご質問の設置場所等につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、よ

ろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 命によりお答えいたします。

防犯灯の設置につきましては、毎年、年度初めの区長会で設置が必要である旨の要望書を提出していただきます。

この調書に基づき、職員が現地を確認し、緊急性などを考慮して優先順位を決めて実施しております。設置要望調書を提出されても、立地条件等の都合により、少し待っていた場合や、ご要望に応えられない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

金田議員が心配される新屋小学校前の場所につきましては、現況確認をいたしましたので、地元の区長さんと相談して、要望調書を提出していただきたくお願い申し上げます。

このように防犯灯は毎年、区長さんからの要望を取りまとめ、議会議決された予算の範囲内で設置しているところでもありますので、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇3番（金田倍視君） 区長さんからの毎年、要望していることは十分承知はしております。ただ、それも予算の限りというのがあるので、その中での話だと思います。この場所は、小学校と幼稚園に挟まれた場所です。この場所では、明るい甘楽町、安全安心、そういう町のスローガンで、今後人口減少対策がという話になるのであれば、この場所は何としても事件、事故が起こってはならない場所だと思うんです。この学校と幼稚園のある場所で、もしそんなことがあったら、町のイメージダウンは免れないと思います。

是非、そういう面でも重要な場所だと思いますので、早急に考慮していただきたいと思っています。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望でいいですか。

◇3番（金田倍視君） 結構です。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、以上で金田倍視君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号2及び3を議席5番、富岡朝男君、登壇の上、一括して質問願います。

◇5番（富岡朝男君） 私は、「甘楽総合公園内施設の活用について」、また「高齢者の運転免許証の自主返納について」、この2問について質問させていただきたいと思いま

す。

まず最初に、「甘楽総合公園内施設の活用について」。都市公園として設置された甘楽総合公園は、三十数年が経過し、住民に愛される公園として、高齢者から子どもまで年齢を問わず多くの利用者に親しまれていて、大変好ましいと思います。

しかしながら、設置当初から施設の変更が行われずに、時代にそぐわない施設があるように思います。利用者に更に愛される公園になるよう質問します。

1. ゲートボール人口の減少に伴い、利用されていない多目的広場内のゲートボールコートは、幼児向けの施設として活用変更できないか。

2. 利用があまりされていない野外ステージは、高学年用の施設として活用変更できないか。

3. 公園内最南端、雄川の左岸にある駐車場付近にはトイレがなく、その周辺の施設の利用が少ないように思える。施設の活用方法を含めてトイレの設置を考えてはどうか。

4. 公園内道路は、歩行者が安心して歩ける為、大勢の人がウォーキングやジョギングを楽しんでいますが、距離の目安がないので、目安となるものを設置してはどうか。また、ウォーキングコースの設置はどうか。

公園の更なる利用者の増加を期待して質問いたします。

次に、「高齢者の運転免許証の自主返納について」。近年、高齢者による重大事故が発生しています。運転機能が衰えた高齢者の事故抑止には、運転免許証の自主返納の方法ではないでしょうか。

本町では、本年1月1日から65歳以上の人を対象に、「運転免許証自主返納支援」を開始し、高齢者の事故防止に努めているところです。これから、団塊の世代が高齢者の中心となる時期がやってきますので、更なる運転免許証の自主返納を促す施策が必要ではないでしょうか。運転免許証の返納を推進する為には、医者への通院、買い物、お付き合い等、高齢者が返納しても困らないような町になる必要があると思います、質問いたします。

1. 甘楽町における平成27年中の交通事故と自主返納について。(1) 65歳以上の事故件数と全体事故から見た割合。(2) 高齢者の運転免許証自主返納者数と近隣市町村との比較。

2. 運転免許証自主返納の推進について。(1) シニアカー、電動アシスト自転車等の購入支援補助金制度の導入はどうか。(2) デマンドタクシー「愛のりくん」の利用方法の拡大はどうか。例えば、近隣市町への通院、所用等の利用。(3) その他として町が考

えている推進方法があればお答えいただきたいと思います。

以上について、ご質問いたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。質問番号2及び3について、一括して答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 富岡議員から2問のご質問をいただきました。

まず、1問目の「甘楽総合公園内の施設の活用について」のご質問にお答えをします。

初めに、甘楽総合公園は、昭和54年に都市計画決定され事業着手をしました。面積が18ヘクタールの都市公園で、平成10年3月までの20年間の長きにわたり整備されてきたものであります。

総合公園は、清らかな水と深い緑、そして貴重な歴史遺産に恵まれた環境の中で、町民皆様の健康と活力を養うレクリエーションや自然とのふれ合いの場として、またウォーキングなどの健康づくりの場として現在ご利用いただいております。

しかし、議員ご指摘のように、さまざまな社会情勢の変化に伴い、公園に対する新たなニーズに対応した機能や役割を求められるようになってきていると認識をしております。

こうした状況の中で、既存の公園が抱える問題や課題を把握し、住民の新たなニーズに応える公園としての再整備を検討すべき時期に来ていると考えております。

また、昨年実施をいたしました地方創生の為の甘楽町版総合戦略策定アンケートや懇話会などの意見交換の中で、若い世代や子育て世代を中心に、公園に関する要望が多く寄せられました。今般策定をいたしました「甘楽町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「住みたい、そして住み続けたい地域戦略」の柱の一つとして掲げた「元気に遊ぶ公園整備事業」により、子育て世代をはじめ、多くの皆様に親しまれ、愛される公園づくりにこれから力を注いでまいります。

具体的には、甘楽総合公園や各地域の既存の公園、そして広場の再点検を実施いたしまして、皆様に親しまれ、愛される公園に育つように利用者の意見を取り入れて、住民皆様のニーズに対応した利用目的への転換や改修、そして遊具の設置等について、ご質問いただきましたことを含め計画的に行ってまいります。

ご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えをさせますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、「高齢者の運転免許証の自主返納について」のご質問をいただきました。

自動車の100人あたりの保有台数、運転免許証の20歳以上の100人あたりの保有者数がともに全国トップの本県において、交通事故は全ての人々の身近に潜んでおり、決して他人事ではありません。

以前から、アクセルとブレーキを踏み間違えた高齢者による悲惨な自動車事故のニュースを見聞きすることがよくあります。高齢化社会の進展という状況にあつて、加齢に伴う身体機能の低下や判断力の低下などにより、運転に不安を感じている方の為に各市町村でも運転免許証の自主返納を促す環境づくりが進められているところであります。本町においても、本年1月1日から65歳以上の人を対象に運転免許証の自主返納支援補助事業を開始いたしました。

本町における平成27年中の交通事故と自主返納他についてのご質問、ご提案を5点ほどいただきましたので、この取り組み状況につきましては、この後、担当課長よりお答えをさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 建設課長。

◇建設課長（中野哲也君） 命によりお答えいたします。

「甘楽総合公園内施設の活用について」。まず、ご質問いただいた施設の状況ですが、1点目の多目的広場内のゲートボールコート、2点目の野外ステージ、これらの施設の活用につきましては、町長答弁のとおり公園の再整備に向けた検討に着手いたします。議員からご提案をいただきました変更案も有力な活用方法でありますので、検討いたします。

次に、3点目のトイレの追加設置に関する質問についてでございますが、現在、公園区域には6カ所のトイレがあり、トイレの配置としては適正なものと考えておりますが、新寺町谷橋から下流左岸の利用増進の為の検討を行います。

次に、4点目のご質問についてですが、ウォーキングやジョギングにつきましては、議員がおっしゃるように毎日楽しく安全に歩いたり走ったりできることが大切なことだと思っております。総合公園には、運動公園としての機能が備わっていますし、園路も雄川沿いに整備され、ウォーキング利用者が必要と思っているトイレやベンチ等の休憩施設もそろっておりますので、ウォーキングコースの拠点にふさわしい場所だと考えております。

ご提案をいただいた距離の目安となるものの設置につきましては、起点をどこにするかの検討は必要ですが、施設案内板に区域を分けての表示や園路に距離表示板等を設置することは可能ですので、ウォーキング愛好者をはじめとする皆さんの意見をお聞きした上で

整備をいたします。ちなみに、想定される周回コースを申し上げますと、御殿橋と新寺町谷橋を結ぶコースで1周約2キロメートル、御殿橋と裏門橋を結ぶコースでは約700メートルとなります。

町では、これまで日常の健康づくりを支援する為の情報提供やウォーキングイベントとして、春のさくらウォークや秋のもみじウォークを開催し、健康づくりの為の環境づくりに努めてまいりました。議員ご提案の公園を核とした健康づくり活動をまちづくり担当や健康増進担当などと連携して、公園周辺にも効果的に展開していきますので、ご理解の上、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 命によりお答えいたします。

「高齢者の運転免許証の自主返納について」。まず、ご質問1問目の本町における65歳以上の交通事故件数と事故全体から見た割合についてですが、昨年1月1日から12月31日までの間に192件の事故が発生しました。うち、65歳以上の高齢者が起こした事故が全体で60件、率にして31.2%となっています。内訳は、物損事故が148件中48件で率にして32.4%、人身事故が44件中12件で率にして27.3%という状況でございました。

なお、平成27年中に群馬県内で発生した死亡事故68件のうち、半数が65歳以上の高齢者という結果が出ております。

続いて、ご質問2問目の高齢者の運転免許証自主返納者数と近隣市町村との比較ですが、平成27年4月から本年2月までで、富岡市が64件、下仁田町が11件、南牧村が0件、本町におきましては、事業開始から1カ月余りで6名の方に自主返納していただきました。

次に、ご質問の3問目、シニアカー、電動アシスト自転車等の購入支援補助金制度を導入してはどうかのご提案ですが、当面は本事業の周知と促進を図りながら、高齢者福祉や介護事業等を含め、今後検討していきたいと考えております。

ご質問4問目、デマンドタクシー「愛のりくん」の利用方法の拡大についてですが、「愛のりくん」は路線バスに代わる公共交通として、町独自で町内移動の利便性を図る目的として運行しております。ただし、高齢者等の健康保持や療養等を考慮して、公立富岡総合病院と公立七日市病院については、甘楽町地域公共交通会議で検討し、特別に運行範囲に加えた経緯があり、運送事業者等の合意を得て、ようやく現在の運行形態に至ってお

ります。公共交通会議の意思決定を尊重して、町としては現状の運行範囲で対応していきたいと考えております。

ご質問5問目、その他町として考えている推進方法につきましては、運転免許証の返還を行った高齢者の方が困らないよう、先程の「愛のりくん」を是非、足がわりとしてご活用していただき、対応していきたいと考えております。

また、春の全国交通安全運動が4月6日から始まりますが、期間中に総合福祉センター等で「高齢者交通安全教室」を実施しておりますので、その中で本事業の普及・啓発を図っていききたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。質問番号2について、2回目の質問がありましたらお願いします。

◇5番（富岡朝男君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、「甘楽総合公園内施設の活用について」ですが、1番と2番は検討していただけるということで、非常に頼もしく思う訳ですけれども、高学年と言うと6年生、低学年や幼児と言うと3歳だとか2歳とか、小さな子どもがいます。そうすると、その子たちが一緒に遊ぶ時には、年齢が上の子どもの方が遊具を取っちゃうという言い方は悪いんですけど、そういう事が多くなってしまうんじゃないかというようなことで、私はできればそういう幼児用と高学年用と分けて施設を造る。それではまた、兄弟で分かれて遊ばなくてはならなくなるなど、いろんな問題が出るかもしれませんが、そういうふうな事もひとつ考えていただいた方がいいんじゃないかと思います。それは、今後の課題として検討していただければ良いかなと思います。

それと、トイレは、やはり造っていく方が良いと思います。駐車場があってトイレが無いというのはちょっと不便なので、造っていただけるよう検討していただきたいと思います。

それと、あそこに芝生の広場がかなりあります。利用もなかなかされないもので、何か良い方法を考えて、利用をしていただけるようなものにしたらどうかと思っています。その辺をどういうふうに検討していくか、お答えいただければと思います。

それと、ウォーキングですけれども、課長から、御殿橋を起点として700メートルと2キロメートルのコースをという話がありましたけれども、更に南側は小島田橋まで行くというコースもあるんですね。そうすると、堰を見ながら回って来られるコースもあります。北側は、清水橋まで歩けば安全な歩道があります。ですから、そういうコース、範囲



を広げても歩けるコースを考えていただきたいなというふうに思っています。その辺についてご質問させていただきます。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 再度質問をいただきました。

今、富岡議員おっしゃいますように、幼児用と高学年用の遊具を別に造る、それは確かに一理あるかと思えますけれども、やっぱりもう一つはお姉ちゃんやお兄ちゃんと一緒に遊ぶということも考えられますので、その辺は十分皆さんの意見を聞きながら進めていければというふうに考えております。

それから、南側の方の芝生の広場が確かにありますので、あの辺に子どもたちの遊具等を設置することも1つの方法かなというふうに考えておりますので、検討を進めていきます。

それから、ウォーキングの為の距離の表示でありますけれども、先程答えましたように設置をして、歩いている皆さんの歩いた距離の目安ができるような方法は考えていきたいというふうに思っております。確におっしゃられますように、北側に歩いて行くだけではなくて、例えば南側の大口の水門まで行って来ても遊歩道は整備されていますから、長い距離のコースも造っておくことも必要だろうというふうに思っておりますので、ご意見をいただきましたことについては、十分検討いたします。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。3回目の質問がありますか。

◇5番（富岡朝男君） お答えをいただきましたので、是非皆さんに利用していただきたいなというふうに思います。1問目については、終わります。

「高齢者の運転免許証の自主返納について」ですが、今、お答えをいただいたんですが、群馬県自体が非常に公共交通が不便です。ですから、先程町長が言いましたように、運転免許証の保有率が高い。今、新聞にもいろいろ県警が対策をとっているのが出ています。ですから、返納者も非常に少ないし、高齢者の運転の危険性が高いんだと思います。今、お答えをいただいた中で、富岡署管内でもやはり富岡市の返納者数が飛び抜けて多くて、他町村が少ないということは、免許を返すと不便だなというのがあるんだと思います。

私も、例えばそういう年齢になった時に、どうしようかなと、多分考えると思うんですね。危険性は分かっているけど、返せない。返したら、俺は出掛ける時にどうしようとな

る、そういう部分だと思うんですね。ですから、それをやはり解消してやる方法というのは、これから行政が考えていかななくてはならない。将来にわたっては、自動運転の自動車ができるというような話がありますから、それができれば、運転免許証も要らないのかなと思いますけど、でもその前に団塊の世代が年をとってくる時代というのは、一番危険が伴ってくるのではないかと、自分でもそう思います。自分も返した時に、どうして買物に行こうか、病院も総合病院と七日市病院だけじゃない訳ですから、他の医者へも行く方もいらっしゃる訳です。ですから、その辺は少し「愛のりくん」の利用方法というの、もうこの運行範囲だけだということだけでなく検討しながら、範囲をむやみに広げるというの、またお金の問題もあり大変でしょうから、ひとつの案として医者ですとか、そういう他の用事ですね、ちょっと言って良いか悪いか分からないですけど、葬儀だとか、そういう時に使えるぐらいの範囲は少し検討して運行範囲を広げた方が、返納もしやすいのかなと自分なりに思います。その辺をどういうふうに考えているか、できれば町長からお答えいただければありがたいなと思います。お願いします。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 議員のおっしゃることは十分理解をしているつもりであります。

ひとつは65歳以上というのが果たして妥当なのかなというふうにも思っているところなんです。私は、もう65歳を過ぎましたから、これで免許がなくなると非常に困るなというふうに思っております。このことは多くの方が同じような思いを持っているんだというふうに思っています。

例えば、75歳を過ぎた人でも、80歳の人でも運転している人はいる訳でありますから、その人が今、富岡議員が言われますように、不便なく移動できる方法を考えてやる。このことを1つの方法だというふうに思って、町では多くの皆さんのご意見を伺いながら、大学の先生の意見等も聞きながら「愛のりくん」の運行を始めました。非常に多くの方が利用していただいて、利用率が上がっています。

しかし、「愛のりくん」は、主に町内の移動ということで始めた訳です。それと同時に、その時に出了た意見は、富岡市内の病院に行く時ぐらいは、是非、町外へ出てお願いしたいという意見が随分ありました。それを交通会議の中で論議をしながら決めていただいた訳でありますけれども。やっぱり商売をしている人にしてみますと、デマンドタクシーにお客をとられてしまうと。それをどんどん町中から富岡市のスーパーや葬儀場に行く、全部を広げることはもうほとんど理解はもらえないんじゃないかというふうに今思っ

ております。

ですから、何らかの方法ができるかどうかは、これから検討する訳でありますけれども、営業している人も公共交通会議に入っていますから、非常に難しさがあります。その辺の要望というのはよく分かっていますし、いろんな意見があるということも十分承知をしている中でありまして、なかなか難しさはあるということだけのご理解をいただきたいと思っております。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問がありますか。

◇5番（富岡朝男君） 確かに難しい、いろんな町内の方のご意見もあると思います。ただ、危険があるのは町内住民の方ですから、そのことをよく考えながら、どうしたら事故を起こさないことができるかどうか、免許証はどうしたらスムーズに返納できるかどうか。そのことを十分に検討しながら、甘楽町が一番先にこういうふうに行ったというような、模範となるようなことを是非町長にやっていただきたいなというふうに思います。これは要望です。終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号3が終了しました。

以上で、富岡朝男君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号4及び5を議席8番、中野喜久勇君、登壇の上、一括して質問願います。

◇8番（中野喜久勇君） 2問、質問いたします。

最初に「町民を優先とするバランスのとれた行政について」。茂原町長は、1期目の当選時に、町内各地域で町政懇談会を開き、町民の意見を反映したいということでしたが、昨今、観光事業や国際交流に力が入り、地域の要望に対する対応がおろそかになっているようです。

昨年の定例会で、町道の整備3件について質問しましたが、全て10年以上も手付かずの状態のものでした。私の質問後に、実施されましたことに対して感謝を申し上げます。今後は、速やかに町民の要望に応えるようお願いいたします。

また、文化協会の加入団体に対する公民館等の使用料を10年前と同様に無料にすること、文化会館大ホールの使用料を2分の1にして欲しい旨質問しましたが、富岡市は選挙の公約で無料化したのであり、甘楽町は無投票当選だから無料化しないというニュアンスの答弁でした。町には、公民館運営審議会がありますが、これにも諮ることなく、極めて町民サービスが欠如している答弁であり、再度無料化等について考慮されるよう要望し

て、町長の考えをお聞きいたします。

続きまして、「文化協会加入団体に対する助成金について」。甘楽町文化協会加入団体は、10年前には70団体で構成されておりましたが、現在は51団体に減少してしまいました。原因は、高齢化による会員の減少や若い人たちの入会が少ないこと、また入会してもメリットが無いこと等で、今後ますます減少傾向にあります。文化の向上の為には、文化活動の裾野を広げ、多くの人に気軽に参加していただき、活動の場や機会を広げることが必要です。甘楽町の文化を支える文化協会の活動を少しでも向上させ、維持させる為には、町の助力が必要であり、各団体に助成金を交付して欲しいと思いますが、町長の考えを伺います。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。質問番号4及び5について、一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、中野議員から2つのご質問をいただきました。

まず最初に「町民を優先とするバランスのとれた行政について」のご質問にお答えをいたします。

地域の要望に対する対応がおろそかになっているとのご指摘でございますけれども、地域の代表者である区長の皆さんとは、毎月例月で開催されております区長会等でさまざまな意見を伺っております。今後も区長会等は継続していきますし、さまざまなご意見等に真摯に耳を傾けて、これからも行政にあたっていきたいと考えておりますので、お願いいたします。

それから、12月定例会に引き続きまして、公民館使用料の無料化、文化会館大ホール使用料の2分の1減免についてのご質問をいただきました。

議員ご質問のとおり、公民館活動全般にわたり意見を伺う公民館運営審議会がございます。公民館運営審議会は、使用料を決定するまでの機関ではありませんが、明日には公民館運営審議会が開催されると承知しておりますので、この審議会に今までの町の経緯等を説明し、皆さんのご意見を伺いたいと考えております。

そして、この審議会のご意見を十分尊重して、これから検討してまいりますので、検討の為のしばらくの猶予をお願い申し上げ、答弁といたします。

続きまして、「文化協会加入団体に対する助成金について」のご質問をいただきまし

た。

近隣市町村では、富岡市を除く下仁田町、南牧村では、甘楽町同様、額の違いはありますが、文化協会に補助金または委託料を交付しております。しかし、文化協会の加入各団体に助成金を交付しているところはありません。

現在、町では、他団体の例として、民俗芸能団体は、県や町指定の文化財でもあり、重要な文化遺産を絶やさないという立場から一部補助しておりますけれども、文化協会の加入団体は、基本的には趣味を楽しむ個人の集まりであり、各団体に補助金を出すことは難しいと考えております。

しかしながら、文化活動を推進することは町にとっても必要なことでありますので、引き続き文化協会に対して補助金という形で検討して、補助金等適正審査委員会等に諮っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。質問番号4について、2回目の質問がありましたらお願いします。

◇8番（中野喜久勇君） 1つ目の質問の件ですけれども、公民館の使用料について、県下の状況を調査しました。前橋、高崎、富岡と主なところを調査したんですが、県内の各市では小学校単位に公民館を設置して、文化協会等に加入している団体、公益性のある団体については、全て無料ということで扱われております。恐らく、県内の他のところもかなりそういう状態じゃないかと思うんですけれども。甘楽町でも10年前は無料でありました。しかし、町長は、平成の大合併の時に、大体45億円ぐらいの予算だったものを33億円ぐらいにして、緊縮財政で頑張りたいということで話が始まったと思うんですけれども、その時に有料化になり、そのまま続いて有料になっている訳です。

富岡市は、平成の大合併の時に、妙義町が無料で、富岡市が2分の1の減免だった。そして、使用料の無料化は富岡市の市長選の公約ということで、前回、答弁があったんですけれども、私が調査したところ、妙義と富岡が合併した時に、合併協議会で妙義の無料化に合わせるということで、富岡市が使用料が無料になったという話を聞きました。

そういうことで、甘楽町も今、申し上げたように高齢化が進んでいて、会員も大分減ってきています。何とか少しでも会の負担を少なくするようお願いしたいと思います。

また、この文化協会に加入している人たちは高齢でもありますから、所得も年金所得で年間70万円とか80万円ちょっとというような方もおりますので、その辺も考慮して何とかお願いできたらと思います。

それから、バランスのとれたということで書いたんですけれども、甘楽町は観光事業に大変力を入れて、例えば信州屋の整備費が7,000万円とか、これから整備していく松浦家屋敷が9,500万円とか、小幡公園の整備が用地等を含めて約5,000万円とか、そういった何千万円単位で事業をしている訳です。はたから見ると、大変華やかに見えて、甘楽町は素晴らしい町だと言われておりますけれども、地元で文化活動に本当に一生懸命になって、これは自分の趣味でやっていることでもありますけれども、それによって認知症が防げるとか、あるいは医療費の軽減に繋がるとか、また技術的にも相当高度な技術を持った会員の人たちがおります。そういうのも日頃の努力の賜物だということで、私はそういう人たちに少しでも光を当てて、できるだけ費用軽減してやって、更に文化活動が充実できるような体制を整えてやる必要があると思います。

公民館の貸室について経費が掛かるからとは言いますが、例えば甘楽町の公民館の場合には、教育委員会があって、その公民館の費用についてはそこで十分補われているんじゃないかと思えますね。総合公園なんかは、不特定多数の人たちが利用しておりますけれども、総合公園の費用についてお聞きしたところ、約950万円掛かっているんですね。そのうち植栽をシルバー人材センターに頼んでいるのが、年間580万円ぐらい掛かっているらしいですけれども、そうことを考えれば、公民館の貸室が無料化なんていうのは、年間20万円か30万円ぐらいだと思いますから、ごくわずかではないかという感じがいたします。

是非町民のサービスのために、無料化に力を入れていただいて、甘楽町の文化が更に向上できるようにお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望ですか。

◇8番（中野喜久勇君） 要望でいいです。

それでは、2問目については、町長のお答えがありましたように、各団体に補助するのは大変かもしれませんが、是非「ふるさとコンサート」も頑張っておりますから、文化協会の方に応分の助成をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、以上で中野喜久勇君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号6及び7を議席12番、山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、2つの点について質問させていただきます。

まず1つが、「グルメサイクリングの実施を」をテーマに質問します。

今、健康増進やエコ、あるいは徒歩では大変、その他いろいろな理由で、自転車で観光地などを回るスタイルが注目をされています。

甘楽町に幾つかのコースを作り、回っていただくことも可能だと思いますが、いかがでしょうか。

特に、地域のおいしいものをいただきながら行う「グルメサイクリング」は人気が集まり、現在では全国で80カ所以上で行っているそうです。グルメサイクリングの経験者は、「魅力はたくさんあるが、1つは自動車や電車、徒歩の旅では知ることのできない個性的なお店を回る点にあると言える。自動車では、なかなか気づけない隠れ家的なお店や徒歩ではたどり着けない駅から遠い立地の店などは、まさに自転車向きのスポットだ」、また、「サイクリングは意外と強度の強い運動で、スポーツとしても申し分ないのも魅力。現地のおいしいものを食べた後、また颯爽と自転車にまたがってアクティブにサイクリングができるというのはグルメ旅でありながら、太る心配も少ないのでうれしいところである」と言っています。

例えば、1組に複数の地元のガイドが付いて、自転車は貸し出しを基本に、持ち込んでいただいてもOKというスタイルが良いのではないかと思います。

実施してはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

2点目の質問に移ります。「LGBTの人を差別しない条例制定を」をテーマにします。

今、私たちは、思想や宗教、性や年齢、病気、被爆などで、職業、結婚、居住等に関する一切の差別をしない社会を目指しています。しかし、世界にはまだいろいろな差別や偏見が残っています。残念ながら、それを理由に事件や事故、紛争にまで至ることもあります。

日本では、最近ヘイトスピーチも行われています。ヘイトスピーチとは、人種や国籍、宗教など一人ひとり違うことに基づいて、個人または集団を攻撃したり脅迫したり侮辱したりすることです。

そんな中、LGBT、これは女性同性愛者や男性同性愛者、両性愛者や性同一性障害を含む性別越境者と言われるそうですが、こういった人たちを意味をする言葉だそうです。こういった人へのきちんとした理解の無さなどで、現在でもいろいろな理不尽な扱いを受けているようです。

この頃、幾つかの自治体では、男女の別を超えて多様な個人を尊重し合う社会の実現を目指した条例を制定し、男女や性的少数派の人権の尊重や、男女平等・多様性社会推進の為の会議計画の策定を行うとしています。

甘楽町でも、是非実現をと思いますが、いかがでしょうか。町の考えを伺います。  
以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。質問番号6及び7について一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 山田議員からも2つのご質問をいただきました。

最初の「グルメサイクリングの実施を」、このことについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、サイクリングは、膝や腰への負担も少なく、健康志向の高まりや環境に対する意識の向上などから見直されているところであります。

ご質問いただきました「グルメサイクリング」は、サイクリングブームにグルメブームが加わり、自転車で旅をしながら、ご当地グルメを堪能して回るという「アウトドアスポーツ」と旅や食が融合したような事業で、多くの方に親しまれているようであります。

甘楽町も、幾つかのコースを作ってはというご質問であります。町では、西上州観光連盟の事業として「上信電鉄サイクルトレインで行く 西上州サイクリングマップ」を作成して、サイクリストの皆様にご案内をしているところであります。

サイクリングマップには、西上州や甘楽町の名所旧跡、そして食の素晴らしさを掲載し、情報発信をしております。

ご提案いただいておりますサイクリングコースづくりにつきましては、今後、町単独ではなく、広域的なまずは1つの事業として展開をしてみたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、この後、また担当課長からお答えさせますので、ご理解を賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

次に、2問目の「LGBTの人を差別しない条例制定を」のご質問にお答えいたします。

差別のない社会の実現は誰もが望むものであります。

LGBTの人を差別しない条例につきましては、昨年、東京都渋谷区で「渋谷区男女均等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が施行され、自治体による日本初の同性間のパートナーシップを認める条例として注目を集めたことは記憶に新しいところであります。



す。

この条例の主旨は「男女の別を超えて多様な個人を尊重し合う社会の実現」を目指した条例であり、男女や性的少数者の人権の尊重や男女平等・多様性社会推進の為の会議・計画の策定を行うとしております。

また、東京都世田谷区、兵庫県宝塚市、沖縄の那覇市などでは、同性カップルの宣言を認める公的書類を発行すると定めた要綱を予定しているとのことであります。

山田議員のご提案の条例は、性的少数者への偏見や差別の解消を訴え、性的少数者が個人として尊重され、多様な生き方を選択できるように求めている内容であることは十分理解ができます。しかし、こうした動きは、人口密度の高い大都市圏で始まっているのかなというふうに思っております。地方の自治体が同性カップルを承認する制度が広がるかは、もう少し推移を見る必要があると考えております。

ご質問の条例制定につきましては、この後、担当課長から説明をいたさせますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 産業課長。

◇産業課長（松井 均君） 命によりお答えいたします。

町は、平成25年度に10の自治体、6つの観光協会、上信電鉄及び群馬バスで構成している西上州信観光連盟で「上信電鉄サイクルトレインで行く 西上州サイクリングマップ」を作成いたしました。

コースは9コースございまして、うち甘楽町を含むコースは3コースです。

距離につきましては、上級者向けの40キロメートル超から20キロメートル未満のものまでございます。

町の案内につきましては、長岡今朝吉記念ギャラリー、こんにやくパーク、甘楽ふるさと館、道の駅甘楽、甘楽町歴史民俗資料館、雄川堰、喰い違い廓、織田宗家七代の墓など多くの施設や食を紹介しております。

1つの組に複数の地元ガイドの協力や自転車の貸し出しを基本にとのご指摘ですが、現在の状況は、サイクリストの皆さんが、楽山園などに立ち寄った際に、ボランティアの皆さんが案内をしております。

貸し出しできる自転車も、上州福島駅に8台、甘楽ふるさと館に10台となっております。

当面、町単独でのコース設置は、ガイドの養成や施設等の整備から困難かと思っております。

しかし、サイクリングツアーなどを通じて、町に来ていただくことにより宿泊や食事、買い物などで町内への経済効果も大きいと考えておりますので、引き続き、近隣市町村と連携し、コースの設定の工夫なども行う中で自転車観光の推進を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務課長。

◇総務課長（山田 勇君） 命によりお答えいたします。

性別や人種、障がいの有無など、いかなる差別もあってはならないという社会を実現することは、人類共通の願いであり、学校教育、生涯学習、その他の教育の場において、人権尊重の取り組みが行われているところでございます。

また、毎年、人権週間に合わせて小学生による人権ポスターの作品展示会を文化会館で開催しております。今年は、106件の応募がありました。小さな取り組みかもしれませんが、今後もこうした取り組みを推進し、人権教育を図っていきたいと考えておりますので、現時点では条例制定の考えはございません。

性的少数者につきましては、非常にデリケートな面もありますので、慎重な対応が必要だと思われまます。

いずれにしましても、県内市町村では本条例制定の動きはございませんので、ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。質問番号6について、2回目の質問がありましたらお願いします。

◇12番（山田邦彦君） 今現在の話は理解できました。先程の話ですと、行った先々でガイドなり説明があるという話がありました。

このグルメサイクリングのポイントは、移動中にいろいろな風景があったり、その目的地に着くまでの間にいろんな情報交換があったり、そういう時に地元のガイドさんが、複数と言いましたが、そういう形で付くことによって、何倍にも効果が上がるんじゃないかと思うんです。人員配置ですとか、もし実施する時には、考えなくてはいけないというか、やらなくちゃいけないことというのは、あるのは承知はしていますが、そういう形で行って、例えば駅から小幡の周辺だけではなくて、もっと山間地にも良い所が甘楽町の場合、ある訳ですよ。そういう時に、それぞれの観光客の方が、自由にと言いますか、40キロなり20キロなりというコースを回るのは、やはり大変だと思うんですね。やっぱり、地元の人が案内として付いて、いろんなことが分かりながら交流しながら足を延ばし

ていただけると、また新たな発見もあるでしょうし、そういうことに繋がると思うんです。

ただ単に、いろんな名所がありますよ、ここが良いとこですよというのは、もう読み切れない程のパンフレットとかリーフレットが出ていますからね。そういうふうな今までの考え方ではなく、もう1歩踏み込んで実施することが必要ではないかというふうに思いながら、質問させていただきました。そういう見地でいかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ご質問いただきました。確かに、おっしゃられることは十分理解できますし、自転車に乗っているところに行くということは、先程来ご質問ありましたけれども、歩く人、そして自動車では得られない体験ができるのではないかなというふうには強く思いました。このことは、やっぱりこれからも必要なことだというふうに思っております。

しかし、自転車に乗りながら案内をするには、かなりの体力も必要だというふうに思っております。自転車が非常に得意な人で、例えば10人の仲間が東京から来るとしたら、その10人の仲間を引き連れて一緒に町なかを自転車で動けるといような人材が育成できれば、山田議員がおっしゃられるようなことに対応できるというふうに思っております。そういう事を念頭に置きながら、これからも検討を進め、そしてところどころおいしい物が食べられるようなグルメといいますかね、そういうものについても検討を進めていきたいというふうに思っております。貴重なご意見をありがとうございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問がございませうか。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、質問番号6が終了いたしました。

質問番号7について、2回目の質問がありましたら、お願いします。

◇12番（山田邦彦君） 町長がおっしゃるように、たくさん住んでいる方がいらっしゃる場所は、当然いろいろな立場の方が集まるということだと思います。ただ、そういう中でいつどういう方がどういう形で甘楽町に住んでいただけるかということは、誰にも分からないですよ。その中で、やっぱり甘楽町はいい所ですよ、住みやすいですよ、子育てにも良いですよと、いろいろあるにしても、裏付けというんでしょうかね。実際にこういうふうな対策を作っていますよ、いつでも大丈夫ですよというのが、私は必要だと思うんです。

やはりこれから必ず出てくるテーマだと思しますので、今のうちに勉強していただいて、必要であればいろんなところの視察研修もしていただいて、研究をする必要があると思うんですね。その中で、先程の考え方としては、同感だという答弁をいただいたので、後は実のある条例を作るだけのような気がするものですから、是非その方向で検討をしていただきたいと思います。是非、デリケートだからあまりさわらない方がいいよとか、そういうふうなことをおっしゃらずに具体的に動いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ご質問いただきましたように、議員のおっしゃることは、まさにそのとおりだというふうに思っております。

今おっしゃられましたようなことについても、積極的に取り込んでいくことが多くの人たちに住みやすい、暮らしやすい町に繋がっていくというふうに思っております。

検討をしろ、勉強をしろということでもありますので、十分それらにつきましても、検討し、勉強していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問がございませうか。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、以上で山田邦彦君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号8を議席11番、中里芳久君、登壇の上、質問を願います。

◇11番（中里芳久君） 議長さんのお許しが出ましたので、質問させていただきます。

一般質問通告書。主題といたしまして、「町長選への準備と決意について」ということでお伺いします。

前回の質問について、はっきりした返答がございませうでした。後援会や支持者等と相談をして、その方向を決めていきたいとの返答でしたが、その後、相談された結果と決意の報告をお願いしたいと思います。町民の方々より、最近心配されている話題として声も聞こえてきます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 中里議員より、12月の議会に引き続き町長選へのご質問をいただきました。

前回お答えをさせていただいたとおり、後援会やご支援をいただいている皆様のご意見を伺ってまいりました。

そして、昨夜は多くの支援をいただいた人たちにより、頑張れとの力強い励ましの声をいただきました。この力を受けて、皆さんとともに、まさに地方創生に頑張っていくことを決意いたしました。

新任当初は、自立の町を目指した「まちおこしプラン」により、自助・共助・公助の精神で、皆様のご支援とご協力をいただき、町政を推進してまいりました。

今年度は、地方創生の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定をできました。

この計画にある4つの柱、「元気とにぎわいを生む町」、そして「住みたい、住み続けたい町」「子育て支援」「安全安心と個性あふれる町」を目指して、粉骨砕身、力の限り、誠心誠意、町政の推進にあたる覚悟であります。

まずは、議会をはじめとする多くの皆さんにご支援をお願い申し上げ、再度立候補することを表明し、答弁といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了しました。2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

◇11番（中里芳久君） ただいま町長より立候補するという4期目の挑戦のお言葉がございました。多くの傍聴人の方々もおられますので、しっかりした町政をお願いしたいと思っております。

また、既に齋藤議員も立候補するということで、報告がございました。また7月の選挙でございしますが、まだ何ヶ月かありますが、他からも出ないとも限りませんが、とりあえず両名のご健闘をお祈り申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、中里芳久君の質問が終了いたしました。

これもちまして、一般質問を終了いたします。



## ○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成28年第1回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと

存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



## ○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長。

◇町長（茂原莊一君） 平成28年第1回議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会定例会におきましては、平成28年度の一般会計及び各特別会計の当初予算、そして条例の制定・改正、平成27年度の一般会計及び特別会計の補正予算、そして教育委員他の人事案件、町道路線の廃止、工事請負契約の変更議案、指定管理者の指定など、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、全て原案どおりご議決、ご同意を賜りまして、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

本会議、全員協議会などで、皆様から寄せられました数々のご意見、ご提言は常に念頭に置いて、今後の町政執行にあたりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

開会のご挨拶でも申し上げましたが、「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～キラッとかんら安心のまち～」がいよいよ本格始動いたします。地方創生に向けて職員一丸となって積極果敢に取り組んでまいりますので、議員をはじめ、町民の皆さんのお力添えを是非賜りたいと思います。

3月からは「キラッとかんら観光キャンペーン」も始まっております。このイベントを通じまして、4月からの新年度を元気にスタートさせたいと思います。

どうか議員の皆様にも各イベントにご出席の上、盛大に開催できますようご指導、ご協力の程、お願い申し上げますとともに、この時期、健康には十分ご留意の上、ますますご活躍を賜りますようご祈念を申し上げます。

また、本日は大勢の皆さんの傍聴をいただき、3月議会最終日を迎え、無事終了する

ことができました。傍聴者の皆さんにもお礼を申し上げます。

閉会にあたり、以上を申し上げましてお礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

◇

## ○議長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、議長より一言ご挨拶申し上げます。

去る8日に開会されました今期定例会も、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼申し上げます。

今回、上程議決されました平成28年度一般会計予算においては、財政健全化の取り組みをはじめ、子育て支援と福祉医療の充実、農林・商工・観光の振興、生活環境、教育文化施設の整備及び住民協働のまちづくり等が基本方針として予算計上されました。

財政が非常に厳しい中であって大変とは存じますが、町民が安全で安心して暮らせるまちづくり、「夢」のある町、「にぎわい」のあるまちづくりを実現していただきたいと思っています。

執行にあたっては適切なる運用をもって進められ、町民生活の安定並びに住民福祉の向上を図る為に一層の努力をいただき、より効率的な予算執行に努められることをお願い申し上げます。

また、本日こうして大勢の皆さんにお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただき、ありがとうございました。

私ども議会は、「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆さんと力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、今後においても議会に関心を高めていただき、また参加いただければ幸いです。

結びに、これからは日一日と春めいて、過ごしやすい季節となりますが、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康には十分ご留意いただき、町政進展のためにますますのご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成28年第1回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 0 4 分閉会





上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 佐 俣 勝 彦

署名議員 江 原 榮 和

署名議員 中 野 喜 久 勇